

政策 2 文化・スポーツに親しめるまちづくり

目標

(めざすまちの姿)

文化やスポーツを通じて、より豊かな市民生活を営める魅力あるまち

現状と課題

文化やスポーツは、市民の生きがいや健康づくりにつながり、市民生活を豊かにするとともに、活動を通じて地域コミュニティの形成にも貢献しています。

本市は、文化会館（メイシアター）など、文化・芸術にふれられる環境が整っているとともに、地域では、市民サークルなどによるさまざまな文化活動が行われています。地域には、文化活動や日々の暮らしの中で、形づくられてきた多くの文化資源があります。市民主体の文化活動への支援を行うとともに、文化や芸術にふれることができる機会の充実や文化財の保存活用を図る必要があります。また、多文化共生社会の実現のため、地域に暮らす国籍や民族、文化の異なる市民が、違いを認め合いながら共に暮らすための取組を多角的に行うことが重要です。

近年、健康づくりの取組が注目される中、スポーツや運動は誰もが生涯にわたって親しみ、健康寿命の延伸や地域のつながりを深めるものとして、重要な役割を担っています。また、地域では、市民主体のさまざまなスポーツ活動が活発に行われていますが、さらに運動習慣化への支援や子供から高齢者までそれぞれの体力、年齢、目的に応じたスポーツ活動が進められるよう、地域とも連携し、スポーツに親しめる機会の充実や指導者の育成を図る必要があります。

市民意識指標
(主に関連するもの)

	H26	R4 (速報値)	R10 目標
芸術文化を親しめる環境として満足している市民の割合	15.0%	17.1% (H30)	20%
成人の週1回以上のスポーツ実施率	36.7%	35.7% (H30)	50%

目標への評価
(R4)

	そう思う どちらかと言えばそう思う	どちらとも言えない	そう思わない どちらかと言えばそう思わない
市民	58.3%	33.2%	8.0%
市職員	74.2%	23.4%	2.4%

令和元年度（2019年度）以降のトピックス

- ・メイシアターの大規模改修が終了し、リニューアルオープンしました。
- ・コロナ禍においても文化・芸術活動に親しめるよう、デジタルコンテンツの充実、動画配信等、活動への支援を行いました。



施 策

7-2-1 文化の振興

都市魅力部

文化会館（メイシアター）などの身近な場所で文化や芸術にふれることができる機会を提供するとともに、市民の文化活動への支援を行います。また、多文化共生推進のための様々な取組を進めます。

7-2-2 文化財の保存と活用

地域教育部

地域の文化に関する調査研究を行うとともに、文化財を適切に保存します。また、市内のさまざまな文化財の活用及び博物館の有する多様なコンテンツのデジタル化を図り、市民の文化活動などを支援します。

7-2-3 地域におけるスポーツの振興

都市魅力部

地域におけるスポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成を行うなど、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実に取り組みます。また、体育施設を適切に管理し、スポーツに親しめる環境づくりを進めます。

■ 施 策 指 標 ■

施策	指 標 名	策定時	見直し時 (R3)	目 標 (R10)
7-2-1	文化会館（メイシアター）の年間入館者数	48.6 万人 (H28 年度)	17.5 万人	50 万人
<u>7-2-1</u>	<u>市の文化事業に出演・出展した市民の延べ人数</u>	=	<u>2,173 人</u>	<u>2,400 人</u>
<u>7-2-1</u>	<u>外国人等支援施策において支援した延べ人数</u>	=	<u>52 人</u>	<u>100 人</u> <u>(差替え予定)</u>
7-2-2	吹田市立博物館の年間入館者数	3.4 万人 (H29 年度)	1.3 万人	3.5 万人
<u>7-2-2</u>	<u>「バーチャル・ミュージアム」へのアクセス数</u>	=	<u>0.8 万件</u>	<u>2.9 万件</u>
7-2-3	スポーツイベントやスポーツに関する講座などへの年間参加者数	7.5 万人 (H29 年度)	<u>0.8 万人</u>	<u>7.5 万人</u>
<u>7-2-3</u>	<u>「社会体育リーダー協議会」の会員数及び「公認スポーツ指導員」の登録者数</u>	=	<u>1,743 人</u>	<u>2,100 人</u>
<u>7-2-3</u>	<u>各スポーツ施設及び学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数</u>	=	<u>99.2 万人</u>	<u>140 万人</u>

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○文化振興基本計画 ○多文化共生推進指針

▶▶▶ 関連する主な条例

○文化振興基本条例 ○文化財保護条例 ○吹田市立博物館条例